

2016.10

秋

広島県 医療勤務環境改善支援センター



News Letter

医療スタッフ確保を支援するための3つの「センター」

平成26年6月、「医療介護総合確保推進法」が成立しました。

それをうけて医療法等も改正され、医師や看護職員の確保を支援するための「地域医療支援センター」や「ナースセンター」の機能が強化されました。また新たに、医療機関の自主的な勤務環境改善の取組みを支援する拠点「医療勤務環境改善支援センター」の整備が県ごとに求められ、広島県では平成27年10月に設置されました。

広島県 医療勤務環境改善支援センターは、効果的で効率的な支援をするため、2つのセンターや関係団体と連携しながら活動しています。

少子高齢化に伴う
労働力人口の減少

地域や診療科による偏在

過酷な勤務環境

地域医療の担い手の充実を図るために

医療勤務環境改善支援センター※
(広島県は平成27年10月設置)

「地域医療支援センター」の
機能を法定化し、
医師確保の取組みを強化



医師の偏在を解消



離職する看護職員等の
連絡先を都道府県の
ナースセンターに届出



看護職員の復職支援を強化



医療機関の勤務環境
改善の取組みを
都道府県が支援



職員の定着促進



※「勤務環境を良くするためには何かから取り組んだらよいのだろうか？」など、お気軽にお問い合わせください。

最近の動き

「平成28年度看護職員等の働き続けられる職場づくり支援のための研修会」開催

平成28年9月27日、広島県医師会館にて、「平成28年度看護職員等の働き続けられる職場づくり支援のための研修会」(広島県看護協会ナースセンター事業部との共催)が開催されました。

研修会では、厚生労働省医療勤務環境改善推進室の花咲恵乃室長より「医療勤務環境改善の取り組みと最近の動向について」と題して、医療勤務環境改善マネジメントシステムの経緯や仕組み、医療勤務環境改善支援センターへの期待等についてご講演されました。また2演題目は、

土井章弘院長より「職員ひとりひとりが幸せで、やりがいのある病院づくり」というテーマで、岡山旭東病院の約30年に亘る継続的かつ多彩な取り組みについてお話しされました。理念経営や共育など2時間、笑いにあふれた大変示唆に富むご講演でした。



研修会風景、壇上は厚生労働省 花咲恵乃室長



「広島地区病院事務長会」にて 県やセンターの取り組み紹介

平成28年9月15日、広島地区病院事務長会からの要望をうけ、広島県医療勤務環境改善支援センターから参加し、「広島県の地域医療構想」や「当センターの取り組み」について紹介しました。テーマへの関心も高く、広島市内約20の医療機関を中心に約50名の参加となりました。

お知らせ

平成29年1月20日、TKPガーデンシティ PREMIUM 広島駅前にて、平成28年度厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナー(参加無料)」の開催が予定されています。

問い合わせ先:有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局
tel:06-4560-6006 webサイト【いきサポ】等からも申込み可



お問い合わせ

広島県 医療勤務環境改善支援センター TEL:082-513-3056

広島県健康福祉局医務課内 担当:勝田、永島、大江

受付時間:(平日)10時~12時、13時~16時
(土日祝日、年末年始を除く)